

特別決議

「スパイ防止法を阻止し、不当な記者攻撃をはねのけて表現の自由を守ろう」

「インテリジェンス機能の抜本強化」を掲げる政府は今年5月、各省庁が保有する個人情報を一元管理する「国家情報局」設置法（国家情報会議・情報局設置法）を成立させ、7月には「国家情報会議」を発足させました。そして今秋にも、日本の市民が外国の人々と協働するさまざまな活動について、国家への登録を義務づけて監視の対象とする「外国代理人登録法」や「対外情報庁設置法」など、一連の「スパイ防止」法制の整備をもくろんでいます。

自民党の「インテリジェンス戦略本部」は8月の提言で「外国勢力による工作は、地方自治体、大学、企業、重要インフラ、そして国民一人ひとりの自由な判断にまで及んでおり、社会全体で国を守る総合的な力が不可欠である」と断じていますが、政権与党にとって都合の悪い存在を敵視し、排除しようとする姿勢が明白です。日本国憲法の前文にあるとおり、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」はずの日本が、なぜろくな外交努力もないまま、近隣諸国に敵対するような態度を示そうとするのでしょうか？ そして私たちは、「重要インフラ」が対象として挙げられる中に、主要なマスメディアが含まれていることを見過ごすわけにはいきません。

「スパイ防止」「防諜活動」という名目で数多くの無実の人々が逮捕・投獄され、拷問を受けたり殺害されたりした歴史を直視すれば、「スパイ防止法制」の行き着く先は明らかです。私たちメディアで働く労働者にとっても、公権力を取材し、報道する私たちの日常活動そのものが「スパイ行為」と決めつけられ、弾圧の対象とされかねません。人々の自由な言論や表現行為を抑制し、社会を分断して市民がお互いに監視・密告させられるような暗黒社会の再来を、私たちは絶対に許しません。

いま、アメリカで、ロシアで、イスラエルで、ジャーナリストの正当な活動に対して理不尽な攻撃がしかけられ、人々の「知る権利」が脅かされています。日本でも、中央・地方の権力者たちが、自らにとって都合の悪い事実を暴こうとするメディア・記者を暴力的に排除しようとする動きがあります。そして、それに同調して、フェイクニュースを拡散させて人々の目から真実を覆い隠そうとするネット利用者の存在もあります。デマや意図的な誤情報がネット上にあふれかえる現代社会では、正確な取材に基づく情報を提供するジャーナリズムの存在がますます重要になっています。私たちメディアで働く労働者は、その価値を守り、さらに発展させるために全力を尽くす覚悟です。

言論・表現・取材・報道の自由は、メディア・情報・文化・芸術を職業とする私たちにとって、そして民主主義社会に生きるすべての市民にとって、最も重要な拠りどころです。私たちは、一連の「スパイ防止」法制に反対するとともに、取材記者への不当な攻撃をはねのけ、心ある市民と幅広く連帯して、言論・表現・取材・報道の自由を守るために闘い抜くことを誓います。

2026年9月26日

日本マスコミ文化情報労組会議

第65回定期総会